

令和3年9月教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和3年9月17日（金） 開会 午後3時30分
閉会 午後4時40分

2 場 所 旭市役所3階政策決定室

3 出席委員 諸持 耕太郎（教育長）
鏑木 俊一（教育長職務代理者）
鈴木 典男
富山 理
平野 勝久

4 出席職員

教育総務課長	杉本 芳正
学校教育指導室長	齊藤 実
生涯学習課長	伊藤 弘行
体育振興課長	柴 栄男
教育総務課副課長	多田 仁
教育総務課副課長	中川 浩
生涯学習課副課長	飯田 武也
生涯学習課副課長	加瀬 美智子
体育振興課副課長	寺嶋 和志
教育総務課総務班副主幹	田中 有希子

5 教育長開会宣言

6 教育長挨拶

- ・最近少し涼しくなってきましたが、7月23日から9月5日の間に開催されました東京2020オリンピック・パラリンピック大会が無事終了しました。コロナ下での開催は紆余曲折ありましたが、このような中、日本で開催出来たこと、そしてまた競技に参加する人、支える人、運営する人等様々な努力を総合的に俯瞰いたしますと、一定の成果があったのではないかと感じております。
- ・なお、学校教育の中では特にパラリンピアン等の活躍する姿や、その周辺に係わる人達のご苦勞等から、オリンピックが終わっても学校でのオリパラ教育は、出来る範囲で継続して欲しいなと、学ぶことがあるなと感じております。

- ・一方、まだまだ新型コロナウイルス感染症の終息先が見えません。9月末で一区切り出来ればいいかなと思っておりますが、この間皆様もご承知のとおり保健所の機能を補完すべく、学校や教育委員会に感染状況をこれまで以上に把握する必要が出て来たために、過日臨時校長会を開催し、直面する課題について共通理解を図り、タブレットの活用を含めまして迅速な対応をお願いしたところであります。詳細については後ほど担当から説明いたします。
- ・また、15日号の「広報あさひ」では、学校再編の基本方針（後編）を掲載いたしました。これらを市民に周知して、少しずつ理解を進めながらスケジュールに則って進めて行きたいと考えております。
- ・さて、本日は、報告事項が1件上程されております。よろしくお願いいたします。

7 会議録署名委員の指名 富山 理委員 平野 勝久委員

8 教育委員会報告

- ・資料により委員会報告及び行事予定を説明する。

9 議題

報告第1号 臨時代理の報告について（令和3年度旭市一般会計補正予算（第5号）のうち教育委員会所管の補正予算に同意することについて）

【教育総務課長】

- ・報告第1号について、説明する。

《質疑》

【委員】

- ・歳出で市外小中学校等とあり小学生が64人、中学生が54人ということで多く感じますが、特別支援学校も入ってますか。

【教育総務課長】

- ・内訳ですが、小学生64人のうち八日市場特別支援学校、飯高特別支援学校、銚子特別支援学校に通われている児童が41人、その他は近隣市の小学校へ通っております。中学生は、特別支援学校へ通っている生徒が28人、私立学校へ通っている生徒が14人、その他は近隣市となります。

【委員】

- ・そうすると、小学生は23人が他の市町村へ通っているのですか。

【教育総務課長】

- ・そうなります。理由としては、旭市へ転入したけど卒業までそのまま通学したい等があります。

【委員】

- ・逆の場合で、他市町村から旭市の学校へ通学している場合はどうなりますか。

【教育総務課長】

- ・市外から市内の学校へ通学している小学生は25名おりまして、銚子市が9名、匝瑳市10名、その他6名となります。中学生は14名おりまして、匝瑳市が7名、銚子市が2名、香取市1名、その他4名となります。今回、緊急的な経済対策ということで、こちらについても免除となります。

【教育長】

- ・昨年に引き続き、同様の対処をすることになりました。

【委員】

- ・市議会提出議案ということですが、提案が終わったのでしょうか。

【教育総務課長】

- ・上程はしております。

【委員】

- ・新聞の記事で今回の予算について知ったので、その時は議会を通っていませんよね。

【教育総務課長】

- ・まだ終わっていませんので、確定してません。

【委員】

- ・新聞の記事では確定したように感じました。本来ですと、教育委員会会議で提案されますよね。

【教育総務課長】

- ・そのとおりです。まず教育委員会会議に上程されてから議会へ上程されますが、今回は緊急的な措置ということで教育委員会会議に諮れませんでしたので、教育長による臨時代理で処理いたしました。

【委員】

- ・それが第6条にあるわけですか。教育委員会は前条の規定にかかわらずありますが、教育委員会はということになると教育長の専決とは違いますか。教育委員会は、委員も含まれますよね。

【教育総務課長】

- ・そうです。教育委員会で決定すべきことについて、教育長が代理で決定するようになります。

【生涯学習課長】

- ・市議会を開催する前に記者会見で、事業内容を説明しております。その説明から新聞記者が内容を選んで掲載します。旭市の特色のある事業ということで記事にしてもらえるように説明しております。

【委員】

- ・第6条に会議を招集する暇がないときとありますが、以前島田委員がおっしゃっていたと思いますが、デジタル化できればこの暇がないときというのが解消されるのではないかと思います。今後検討していただければと思います。それから小学生と中学生が対象かと思いますが、就学前の子ども達には何もないのですか。

【教育総務課長】

- ・昨年度は、就学前児童に臨時給付金が支給されましたが、今回検討の段階では支給するためのシステム作りに時間がかかるということで、出来るところから学校給食と農水産課の補助金と商工観光課の補助金の3つを補正予算として提出されました。

【教育長】

- ・報告第1号について、質疑なしと認めた承された。

10 その他

【教育総務課長】

- ・点検・評価報告書（令和2年度）について説明する。
- ・学校給食だよりについて説明する。
- ・令和2年度事業年報（教育委員会4課）の配付について説明する。
- ・令和3年度東総地方教育委員会連絡協議会研修会及び情報交換会の中止について説明する。
- ・旭市学校再編基本方針を配布する。

【学校教育指導室長】

- ・新型コロナウイルス感染症対策について報告する。
- ・ICT教育について報告する。

【生涯学習課長】

- ・大原幽学記念館企画展について説明する。
- ・あさひ寄席について説明する。
- ・NHK「新・BS 日本のうた」の公開収録について説明する。

【体育振興課長】

- ・イベントの中止について説明する。

《質疑》

【委員】

- ・新型コロナウイルス感染症対策とICT教育について、ご質問します。まず、新型コロナのほうですが、最近結構感染者が出ているということで、児童生徒が感染した場合に、濃厚接触者は学校で決めるような感じを受けましたが、例えばある市町では濃厚接触者ではないけども周りにいる人もPCR検査を受けて、その結果全員陰性であれば学校を始めようというところもあるそうです。旭市ではどうでしょうか。

【学校教育指導室長】

- ・濃厚接触者の特定ですが、保健所の業務の状態によって変わってきます。これまで感染者が少ないときには、保健所がしっかりと聞き取りをして判断してました。感染者が多くなって聞き取りの時間が取れなくなったということで、事前に学校のほうで調査をして、陽性となった時に判断できるような準備をし、最終的には保健所が判断するようになります。その情報をこちらで提供します。さらに保健所がひっ迫してそれも出来ないようであれば、学校と教育委員会が濃厚接触者を特定するという流れになっております。それから、濃厚接触者の疑いがあるその次の人達ですが、旭市としては市費で検査出来ます。健康づくり課で対応しております。ただ、費用がかかりますので心配だから全員ということではなく、濃厚接触者の次の段階のグループを聞き取りをして、最終的に校医に相談をしてその校医が手続きをしてくれるとなれば、市費でPCR検査を実施することになります。校医がそこまで必要ないと判断した場合は、検査は実施しません。

【委員】

- ・実際、今まで濃厚接触者でない人も検査しましたか。

【学校教育指導室長】

- ・夏休みの最後に市内中学校の職員が1名感染した際に、保健所の濃厚接触者の特定はありませんでしたが、学校と教育委員会の聞き取りの中で、食事をする場面があったり、すぐ隣で業務をしていたりということで、新学期を始めるにあたり検査の実施について校医からの助言もあり、11名が検査を受けました。それについては市で対応しました。他にそういった事例はありません。

【委員】

- ・不安な部分がありますので、検査をして陰性であれば大丈夫なのでしょうけど、やらなくても流行ってしまったとなると悔やまれると思いますので対応していただきたい。
それから、来週から学校訪問が始まりますが、例えば職員や生徒に感染者が出た場合に、いつやるか決まっていますか。前日に出たら中止になると思いますが、その場合学校訪問は中止にするのか、延期にするのか決まっていれば教えて欲しい。

【学校教育指導室長】

- ・緊急事態宣言中の学校訪問は全てありません。解除された後ですが、学校が休業している時は訪問出来ませんのでそれもあります。それからその学校の感染状況等をみまして、簡略化したほうが良いと判断される場合は簡略化して、訪問しないほうが良いという状況であれば訪問しないということで、具体的などこまでは決めておりません。ある程度のことは話し合っております。

【委員】

- ・ある程度決めておいて、学校中心に柔軟に対応していただければと思います。
それともう一つ、ICT教育で家庭への持ち帰りがあると思いますが、持ち帰ってまた次の日持ってくるのか、それとも何日か置いておくのか。それから通信機器、Wi-Fiのルーター等を貸し出すとか、通信費はどうなるのか教えていただきたい。

【学校教育指導室長】

- ・持ち帰りですが、資料に書かれている期間だけ一時的に持ち帰ることになります。この後、毎日持ち帰るのか、週末だけ持ち帰るのか、或いは臨時休業になった時だけ持ち帰るのか、通信環境の調査が終わっていませんので、各家庭の通信状況等の調査結果から持ち帰りが出来るか判断します。持ち帰る際には、

バッテリーが必要になりますので、1日だけですと学校で充電して次の日に持ってきても十分対応できますが、休みが入るとバッテリーが途中でもたなくなるケースもありますのでそのバッテリーをどうするか、アダプターを購入して使うのか検討しているところです。通信環境につきましては、文科省の事業で通信機器の調査がありました。旭市として希望を出していますが、今現在の考えとしては通信機器のない家庭には、それを貸し出して実際に試してもらって利用したい場合には、1か月期間を設けて貸し出す等して、各家庭に借りるかどうかが判断してもらおう。さらに引き続きの場合は、その通信費を自己負担にしてもらおう。或いは、予算が付くようであれば市で補助するとか、まだ通信費については確定していません。ただ、貸し出しをすることは考えております。

【委員】

- ・まだ最終決定ではないということですね。今後検討していくいただき台としてだしたということですか。わかりました。

【教育長】

- ・市によってはもう早めに持ち帰らして、問題があればその都度対応しているところもありますが、旭市の場合は今説明があったとおり、今回お試しでやって課題も出てくると思います。またアンケートもお願いしていますので、順次ペースを上げながらやっていきます。

【委員】

- ・タブレット使用に伴う諸問題の対応ですが、既にいじめ問題が発生して自殺した事例が報道でありました。事前に指導をしておかないと、予想していないことも起きると思いますので、色々なことを想定して準備が必要となると思います。
- ・それから、別の話になりますが教育委員会の事務の管理及び執行に係る点検・評価報告書をいただきました。学識経験者からの意見を添えていただきましたが、前回の会議で学識経験者が2人の時があったという話をしました。教育委員会制度が変わって特に注意しなければいけないことが何点か出てきていて、この点検・評価報告書についてもその1つになっていたと思います。2人の学識経験者が評価してくれていましたが、1人は一般行政経験者、1人は教育行政経験者。教育委員会制度を改定してどのように取り組んでいるのか、一般行政と教育行政の両方からみた評価をあげていました。そういう見方が必要になってくると思います。旭市は新教育委員会制度を実施して4年経ちます。そして今年度事務局が変わりました。勤務場所も変わりました。これらが評価の対象になると思います。

【委員】

- ・濃厚接触者かもしれない人に対しては市費でPCR検査をやりとさっき話がありました、それがなかった場合そういった判断は自分の判断で休ませていいのか、相談したほうが良いのか。実際相談する窓口がないので相談窓口があるといいと思いました。
- ・それから、スポーツ関係でクラブチームが色々ありますが、この前の広報でスポーツ少年団に登録していない団体のことをみました。9月中自粛してなかったんですね。他のバレーチームは自粛していました。クラブチームで温度差があって、出来れば自粛の度を統一していただけると、緊急事態宣言が終わったら同じ土俵で戦うので不公平感がある。自粛と自分で考えなければならないのと強制ではだいぶ変わってくるので、出来れば統一して欲しい。
- ・ICTのほうは、オフラインでの持ち帰りなので気に留めてませんが、ドリルを持って帰るんだくらいで、本人も自宅でiPadを普通に使っているので問題ないと思いますが、もう少し幅の広い、大きな目標に向かってもう少し考えてもらえたらなと思います。ドリルをやる以外に調べ物をしたり、学校で使っているのとは別の使い方を家でやれるように段階的にできればと思います。ただ、うちは出来るけど他のうちは出来ないというその差が、いじめにつながっていくのかなとも思わずにられないので、きめ細かく学校側で見ていただきたい。親から親に言うのと角が立ちそうなので、よく指導していただきたいと思います。

【学校教育指導室長】

- ・濃厚接触者かもしれない、非常に心配な気持ちはわかります。学校で陽性者が出た場合先程も申しましたが、濃厚接触者が特定されるまではいったん教育活動を停止します。例えば午前中に保健所から陽性者の連絡がありましたら、学校では一斉下校します。或いは夜に連絡がありましたら、翌日に確認作業となりますので翌日は臨時休業となります。その中で調査をして濃厚接触者を特定して、さらにそのもう一つという部分については、以前保健所が特定している時には保健所が検査をしてくれました。今はそれをやりませんので、その部分を市が負担する流れになっています。通常の学校生活では濃厚接触者はいないという保健所の考え方ですので、聞き取りしている中でマスクをして、給食は静かに食べて、手洗い消毒もしているのでほとんど濃厚接触者はいないという回答でした。親御さんにとっては不安もあるかと思います。9月1日に学校を休んだ子ども達の中で、不安での欠席が15名いました。その不安というのは、家族に熱のある人がいない、本人も熱がないけど緊急事態宣言中で旭市に感染者が多いので、学校に行かせるのが不安だという理由で休んでますがそれはご家庭の判断で欠席にならない、出席停止扱いとしています。そこはご家庭の判断で差が出てくると思います。

- ・クラブチームのほうですが、中学校は部活動を一斉中止にするということでそれに伴って旭市に登録しているスポーツ少年団には、体育振興課から同様に活動を自粛するように周知しております。
- ・オフラインの件ですが、今回はオフラインでのドリル学習ですが、インターネット環境が整っている家庭では検索をして勉強に役立てることも今後出てくると思います。まだ学校ではそこまでの対応はしていませんが、最終的には自宅へ持ち帰ってインターネットに接続して、学習を深めていくということも将来的にはさせていきたいと思います。

【体育振興課長】

- ・室長からも話がありましたが、市のスポーツ少年団に登録している団体は体育振興課で事務局をやっておりますので、学校の部活動に準じた形でやります。部活が中止の場合は、同様の対応で通知しております。クラブを運営している団体が休みとした場合月謝がもらえない等の問題が出てきますので、市から強くは出られない状況です。ただ、コロナウイルスが子ども達に広まっては困りますので、市内の施設を予約してしますので申込する時に、部活動やスポーツ少年団の状況を話してはいます。また、保護者へのメール送信時に、部活動の中止の他にスポーツ少年団はそれに準じて活動の中止をお願いする文面を入れました。これは全ての保護者の方に、今スポーツ少年団は緊急事態宣言中なので活動を中止しているということを、スポーツ少年団に入っているお子さん以外の保護者に知ってもらいたいということで入れました。

【委員】

- ・小中体連の県大会、新人大会は中止になりましたが、駅伝だけなぜやるのですか。

【学校教育指導室長】

- ・駅伝は新人戦ではなくて総体に入るので、総体は中止にしていませんでしたので駅伝も中止になりません。ただ、緊急事態宣言中に行わずに開催時期を延期しております。また、新人戦の県大会は中止となりましたが、地区で行う新人大会は緊急事態宣言明けに、各専門部で日程を決めて実施する予定です。

【教育長】

- ・駅伝については、関東駅伝、全国駅伝の中止指令が来ていないので、各都道府県の代表を選ぶ必要があるのでやります。

【委員】

- ・ I C T教育についてですが、タブレット端末でのいじめの問題は未然に防げるよう早めの対応をお願いしたい。ルール作りやそれに関する仕組み等含めてお願いしたい。

【教育長】

- ・ 次回の教育委員会定例会は、10月15日（金）午後3時30分に開会することに決定する。

1 1 教育長閉会宣言